

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年4月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	廃棄物処理エリア送風機(B)の電動機軸受け取り付け部の内径が管理値を超えていることを確認した。当該軸受け取り付け部を修理。	
2	2号機	エリア放射線モニタ記録計の打点印字が乱れていることを確認した。指示値は通常値であり問題なし。当該記録計を点検・修理。	
3	2号機	低圧炉心スプレイ系のポンプ上部軸受潤滑油レベル計元弁グランド部に油のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	2号機	復水ポンプ室において排水口のアクリルカバーが破損していることを確認した。当該カバーを修理。	
5	5号機	原子炉建屋付属棟ストームドレン処理系における排水口のドレンラインの詰まりを確認した。当該ラインを清掃。	
6	その他	モニタリングポスト(MP-9)において一時的にデータ収集が不能になった際に、保安検査官へ連絡をしながら、モニタリングポストの測定データは正常。保安検査官へ連絡。	